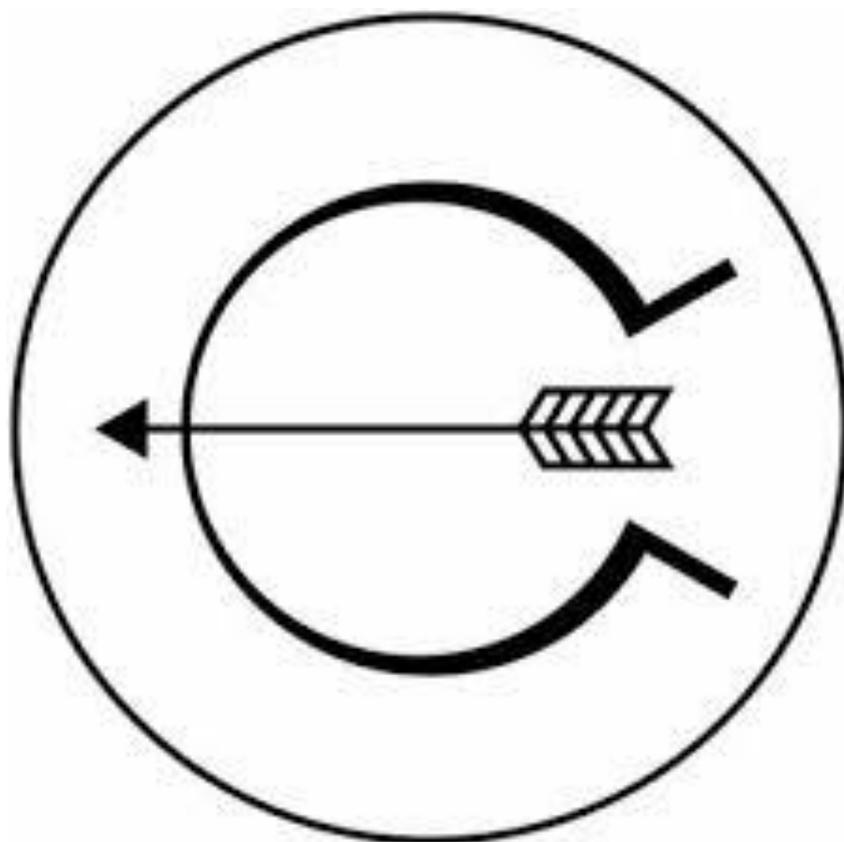


令和5年度 東京都学生弓道連盟

都学リーグ戦・女子部リーグ戦

実施・運営要項【第3版】



東京都学生弓道連盟

【目次】

第1部 第I週～第V週に関して

- 1.1 試合日程・試合進行表
- 1.2 試合中のトラブルシューティング
- 1.3 FAQ
- 1.4 不可抗力的理由に伴う日程変更と対策について

第2部 オンライン開催の場合

- 2.1 試合日程・試合進行表
- 2.2 三つ～五つ巴入替戦に関して
- 2.3 東西対抗戦選手決定競射について
- 2.4 リーグ戦個人的中記録会
- 2.5 試合中のトラブルシューティング
- 2.6 FAQ

第3部 共通事項・参考資料

- 3.1 リーグ入れ替え方式(対戦校の決定方法)に関して
- 3.2 台風等の気象対策について
- 3.3 規約上の競技規則と補足
- 3.4 新型コロナウイルス感染症対策

【更新履歴・主な変更点】

7月21日(木) 第1版 公開

8月2日(火) 第2版 公開

- ・開催形式決定に伴い、記載内容を修正

8月3日(水) 第3版 公開

- ・条項：「台風対策」を追加
- ・目次未対応箇所を修正(1.2～1.3の追記)
- ・項目：「3.4 新型コロナウイルス感染症対策」を追加

8月8日(月) 第4版 公開

- ・項目「1.4 不可抗力的理由に伴う日程変更と対策について」を追加

第1部 第I週～第V週に関して

1.1 試合日程表・試合進行表

○第I週～第V週（オンライン開催）		
8月28日	（日）	定時総会
9月10日	（土）	【女子】リーグ戦第I週
9月11日	（日）	【男子】リーグ戦第I週
9月17日	（土）	【男子】リーグ戦第II週
9月18日	（日）	【女子】リーグ戦第II週
9月24日	（土）	【女子】リーグ戦第III週
9月25日	（日）	【男子】リーグ戦第III週
10月1日	（土）	【男子】リーグ戦第IV週
10月2日	（日）	【女子】リーグ戦第IV週
10月8日	（土）	【女子】リーグ戦第V週
10月9日	（日）	【男子】リーグ戦第V週
10月15日	（土）	【男子】予備週
10月16日	（日）	【女子】予備週

○オンライン開催の場合	
9:30	会場準備・ZOOM接続完了
9:40	附矢 開始
10:20	附矢 終了
	（的替え）
10:30	試合開始

試合の流れ (男女兼用、『令和4年度オンラインマニュアル』より抜粋)

1、挨拶 (9:30)

試合本番で使う部屋と同様に一度 Zoom の部屋を作る。両校(各校)主将・立合いによる挨拶。「〇〇大学主将の〇〇です。宜しくお願いします。」

※この時点での接続は、通信機能の確認の意味合いを含む

2、附矢 (9:40~)

立ち合いの号令を合図に、附け矢を同時に開始。

3、的替え (10:20~)

Zoom の接続状態を確認し、撮影用デバイス①・②を、所定の場所に設置する(撮影用デバイスの内、一台は的が全て映るように設置)。

両校立順を相手校及び立合に共有する。その際は必ず先発選手並びに控えの選手の名前を全員分共有する。共有方法は Zoom のチャットもしくは LINE のトークグループなど事前に申し合わせた方法にて、連盟指定の書式・書類を用いて共有する。

4、試合 (10:40 頃~)

立合いと対戦校で連絡を取り、「〇〇時〇〇分から試合を開始する」というような基準を設けてから試合を開始する。立合いは、試合の進行状況が両校揃うよう注意する。取り決めた時間になり次第、下記の要領で行射(各立)を開始する。

立合 : 「**競技を開始してください**」と Zoom で伝える。

各大学記録：立合の合図を基にスタンバイ済みの選手に入場の合図を行う

※試合中

各立が終わり、的中確認が終わるたびに記録用紙を画面に見せるなどの方法で的中を照合する。一立にかかる時間は大学ごとに異なるので、同じペースで試合を行うために、一立ごとに立ち合いが両校の進行状況を見ながら「はじめ」の合図を出す。合図をもとに入場し、行射を開始する。

選手交代の連絡などを、余裕をもって行うために両校が一立ずつ引き終える度に5~10分程度のインターバルを置くことを推奨する。

※選手交代の時

選手交代があるときは、選手交代をする大学から相手校、立ち合いに都学連指定の書類を用いて共有する。方法は三者協議で事前に定める。(LINE グループなどを事前に作っておくとスムーズに行える。Zoom のチャットや口頭でも可能とする。)

※各デバイスの試合中の動き

・確認用デバイス①（射場）

→主審の試合開始宣言を受け次第、試合の様子を映し、全ての的を終始映したまま、可能な限り引いている選手の様子を映す。的中確認の際は、安土での中を操作していないことを担保するため、全ての的を映したままにしておく。

・確認用デバイス②（的場）

→看的からの的を映し、撮影者は飛んできた矢が中った際は「○」抜いた際は「×」とその場で一本一本申告する。（微妙な矢は「後で確認します」「保留でお願いします」）

→的中確認の際、デバイスを持って安土に出て、一的ごとに的中の確認をする。

- ・立合い/対戦校による的中の確認が済むまで次の的に移動しないこと
- ・全ての的の的中が確認されるまで、決して矢には触れないこと

・確認用デバイス（対戦校の的中確認用）

→相手校の様子を監視し、申告される「○」「×」を記録しておく。一立ごとに立合いとともに的中確認し、問題無ければその旨を伝え、次の立へ進む。

※無料の Zoom アカウントの場合、40分の時間制限があるため、適宜部屋を解散して繋ぎなおすことを推奨する。

5、試合後

対戦校、立ち合いで記録用紙の照合を行う。立ち合いによって勝敗が発表される。

6、追記

女子の試合の場合も上記の通りに進行させる。ただし、ZOOMの部屋の数が違う場合があることに留意すること。また、先攻・後攻を決定する方法を事前に協議しておくこと。（オンラインでは矢振りが行えないため、各大学で決めて良い。）

1.2 試合中のトラブルシューティング

★立合い・対戦校が附矢開始 30 分前に間に合わない場合

○学連事務所に速やかに連絡する

TEL 03- 6910-0791

→待機している学連役員が、各校責任者に取り次ぎます。

★対戦校が遅刻した場合

○どちらか一方の大学が会場に到着していなくても開始してよい。

→対戦校が来ない場合はすぐに学連事務所に連絡する。

○遅刻の連絡があった場合、附矢終了後に両校がそろうまで待機させる。

○試合開始時刻に間に合わない場合は遅刻した大学の棄権とみなす。

(但し学連側の不手際や天変地異などの正当な理由がある場合は除く。)

★選手登録用紙に登録されていない選手がいる場合

○責任者に選手登録されていない者は出場が認められないことを伝える。

→解決しない場合は速やかに学連事務所に連絡する

【学連規約より抜粋】

第五十三条

②出場資格のない選手が出場した場合、当該選手の矢は全て外れとする。

★確認前に矢に触れてしまった場合

○その的全ての矢を外れとする。

【学連規約より抜粋】

第三十七条

的中規定は次の規定に従う。

③行射終了後、的中確認をする前に矢または的に接触場合、その的全ての矢を外れとする。なお、接触行為の有無に関する判断は審判が行う。

★不明な矢が出た場合

○主審自らの場で確認する。その際、決して矢に触れてはならない。

○「規約の解釈」を参照(学連規約冊子に添付)

→解決しない場合は学連事務所に速やかに連絡し、判断を待つ。

★不適切な選手交替がなされた場合

【学連規約より抜粋】

〈リーグ戦の場合〉

第六十三条

- ① 各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手八名と控え四名の氏名を立合い及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、当該選手の矢を全て外れとする。

第六十五条

選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合い及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交替選手が出場した場合、当該選手の矢を外れとする。

★失矢について

- 「弓の本弭が膝から離れたあとに落ちた矢」を失矢とみなす。

→ただし、失矢かどうかの判断は立合が行う。

※上記の失矢基準は日弓連とは異なっているので注意

★監督・介添えの指導について

以下の行為を行った場合、該当する的全ての矢を外れとする。

【学連規約より抜粋】

第四十六条

- ① 選手が射位にいるとき監督・介添え・観客・選手間で次の行為をしてはならない。
 - 一、選手の体に触れて指導すること。
 - 二、選手の狙いを見て伝えること。※¹
 - 三、射位より前に出ること。
 - 四、選手が審判の死角となる位置に出ること。
- ② 前項の行為を行った場合、該当する的全ての矢を外れとする。
- ③ 審判が必要と認めた場合、前項第三号に該当する行為を許可する。
- ④ 本座線を越えて選手を指導できる介添えは、各立につき一名のみとする
※¹上下左右・前後・天地・的を時計の文字盤に見立てた方向（三時、九時等）を伝えることを禁止とする。

★引き直しについて

【学連規約より抜粋】

第四十五条

- ① 打起しを開始した以降の引き直しはこれを認めない。ただし試合運営に支障が生じる場合を除く。なお、試合運営に支障が生じる場合とは突発的な災害や事故及び危険な場合であり、引き直しに該当するかどうかの判断は審判が行う。
- ② 打起しの基準は、本弭が膝頭から離れた瞬間とする。
- ③ 当該校が引き直しを主張できるのは当該選手が次の矢の打起しを行うまでとする。ただし、最終矢に関しては、的中確認まで主張できるものとする

※引き直しの手順

- ① 選手から引き直しの要請がある。
- ② 引き直しを行うかどうかの判断。トラブル解決。
- ③ 行射再開後、全選手の行射終了を待つ。
- ④ 的中確認および矢取り。
- ⑤ 主審の指導で引き直しを行う。

1.3 FAQ

Q. リーグ戦の空き週はいつになりますか？

A. リーグ・ブロック内で大学が5校揃っている場合は、第一週から順に、3位、1位、5位、2位、4位 となっています。4校以下のブロックに関しては、学連側で適宜決めています。

Q. 道場入場の時、入場許可の確認は必須ですか？

A. 規約や実施要項に該当する規定はありませんので、どちらでも構いません。下位校として道場に入場するときは、立合いが到着していないばあいでも、そのまま道場に入場して待機するか、会場校の道場番に確認をとって入場して下さい。

Q. 三ッ巴・四ッ巴・五ッ巴の道場入場のタイミングを教えてください。

A. 最下位校から最上位校下位校から順に入場してください。

Q. 試合終了後、道場を退場する順番を教えてください。

A. 一部の加盟校では、勝利校から先に退場する慣習があるようですが、基本的には上位校から順に退場するものと考えております。

1.4 不可抗力的理由に伴う日程変更と対策について

はじめに

2022年12月12日開催の「第47回 学生弓道合同研修会(以下、「研修会」)」にて、「オンライン開催における不可抗力的理由に伴う日程変更」について協議を行い、その結果、連盟が不可抗力的と判断した場合の日程変更は、両競技校及び立合校の3者間で下記優先順位にて変更先の日程調整を行うことが決定した。

- ① 予定日・予定時刻（通常）
- ② 予定日・予定外の時刻（例. 午前→午後）
- ③ 翌日、前日への変更（例. 土曜→日曜、日曜→土曜）
- ④ 翌週
- ⑤ 予備週
- ⑥ 競技校それぞれが別日・別時間帯に行射を実施

ただし、同研修会にて⑥に関しては「致し方ない場合のみ適用可能」という結論に至り、本連盟としても⑥の容認は大会自体の公平性を著しく遜減させる事態であるため、⑥の採択・許可に関しては非常に消極的であり、なるべく回避できるような対策を講じる必要が高いと考える。

従って、上記⑥の選択を回避するために下記対策・施策を講じるものである。

「不可能日事前申告制（仮称）」の導入

→直前の日時調整による⑥の正当化を回避するため、事前に申告があり、当連盟より認可された場合を除いて、日時の変更は一切認可しない。日時変更を希望する場合は、**試合当日2週間前までに当連盟に連絡・報告する必要がある**ものとする。なお連絡先は下記メールアドレスに限定し、事由によっては不許可となる場合がある。

報告用メールアドレス：togakuren.iinkai@gmail.com

【順延・日程変更を認める場合】

- ① 本連盟が天候不順等の事由で、全競技校に対して一律に試合中止を要請した場合
- ② 構内一斉停電・大学構内立ち入り禁止など、不可抗力的な事由で事前に実施不可能であると判明している場合

【順延・日程変更を認めない場合】

- ① 当該校の怠慢に由来すると判断される場合

第2部 入替戦・順位決定戦等に関して

2.1 試合日程表・試合進行表

○入替戦等（対面開催）		
10月22日	（土）	東西対抗戦出場者決定競射
10月23日	（日）	順位決定戦
10月30日	（日）	入替戦

○対面開催の場合	
9:00	会場準備完了目安
9:05	下位校 到着
9:10	上位校・立合 到着
9:40	附矢 開始
10:45	附矢 終了（持矢目安）
11:00	試合開始

試合の流れ (男女兼用)

1、会場準備完了 (9:00)

道場番を務めている道場の所有大学の部員が会場の清掃を行い、競技校並びに立ち合いを迎え入れるための準備を行う。掃除完了以後は試合終了まで待機し、附矢後の的替え等を担当する。

2、下位校到着 (9:05)

当日対戦する大学のうち、リーグ編成表内にて下位の大学が会場に到着。道場番を務めている部員に入場してよいかを確認する。確認後、入場し、控えの下座側（神棚より遠い側）にて全員待機。

3、上位校・立ち合い到着 (9:10)

当日対戦する大学のうち、リーグ編成表内にて上位の大学が会場に到着。すでに控えにて待機している下位校の大学の代表（主将等）に入場してよいかを確認する。確認後、入場し下位校に対して挨拶を行う。

立ち合いは附矢開始まで待機。

上位校、下位校射場内控えの位置



4、荷解きなどの附矢準備・道場説明 (～9:40)

挨拶後、弓具などの荷解きを行う。道場番の部員は各競技校の担当者に道場利用にあたっての諸注意を附矢開始までに説明する。また、附矢の最中の矢取のタイミングにて相談すること。

5、附矢 (9:40～10:45)

立ち合いが定刻になったら附矢の開始を宣言。附矢を進行しつつ、適宜矢取りを挟む。この際、一切の指導は可能であるものとする。

10:45 になったら立ち合いが附矢が終了したことを確認。以後、道場番の部員が的替えを行い、立ち合い（主審）が的見を開始。

6、的見 (10:45~10:55)

立合（主審）が的見を行う。

7、開会式 (10:55 頃)

立ち合い（主審）の「ご集合願います」の合図をもとに射場にて向かい合う形にて整列。立順用紙の交換を行った後に、立ち合い（副審）が矢振りを行い、先攻・後攻を決定する。

8、試合開始 (11:00~)

準備でき次第、矢振りの結果に基づいて試合を開始する。入場順番は以下のようになる。副審は適宜ホワイトボード（黒板）に記録を記載する。

入場順について（例外なし、女子の場合は壺の立のみ参照）

男子	1 立目	2 立目	3 立目	4 立目
4 射目	A 大学 壺の立	B 大学 壺の立	A 大学 弐の立	B 大学 弐の立
8 射目	B 大学 壺の立	A 大学 壺の立	B 大学 弐の立	A 大学 弐の立
12 射目	A 大学 壺の立	B 大学 壺の立	A 大学 弐の立	B 大学 弐の立
16 射目	B 大学 壺の立	A 大学 壺の立	B 大学 弐の立	A 大学 弐の立
20 射目	A 大学 壺の立	B 大学 壺の立	A 大学 弐の立	B 大学 弐の立

9、試合後 (閉会式)

立ち合いが両校にホワイトボードと公式記録用紙を各大学の記録と照合し、間違いがないことを確認。確認後、主審が「ご集合願います」と合図し、開会式同様に向かい合う形で整列する。試合の的中と勝敗を宣言し、試合の終了を宣言。

10、上位校→下位校 退場

試合の結果に関わらず、帰りの挨拶を行った後に上位校から順に退場する。但し入替戦及び順位決定戦の際のみ、勝利校から退場する

11、立ち合い 退場

競技校の退場を確認後、忘れものの確認を行い、退場する。退場後、下記メールアドレスに公式記録用紙の PDF を送信する。

メールアドレス：r5.togakuren.iinkai@gmail.com

2.2 三つ巴以上の入替戦に関して

附矢前

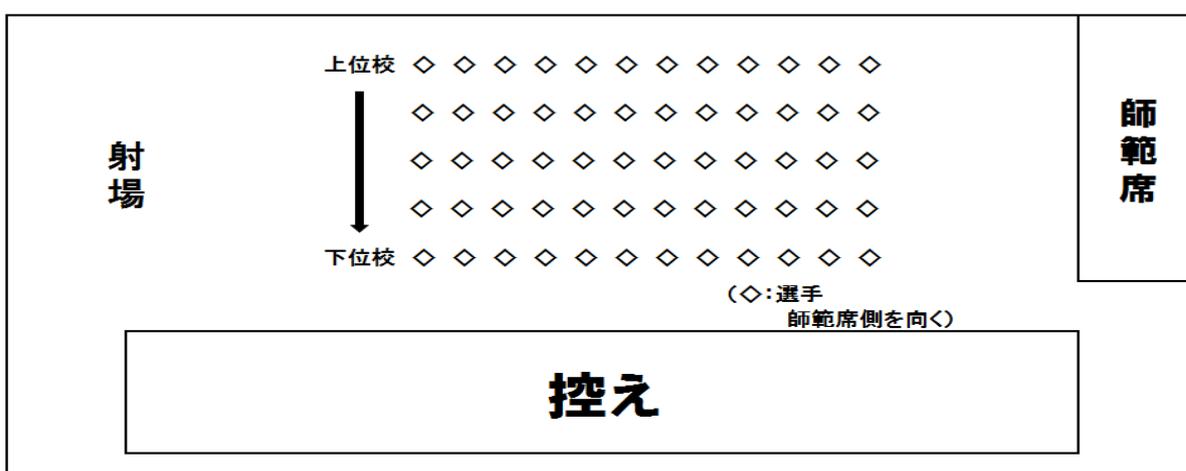
① 挨拶について

- ・挨拶は下位校から順番に行ってください。

② 射場控えについて

- ・座る場所は二校の時と同様、上座から上位校順で座ってください。
- ・同リーグでブロックが異なる場合は、アルファベットの若い方を上位校とする

試合開始と試合終了後の並び方



試合の進行方法

① 矢振り

- ・先ず始めに、甲矢を1本と乙矢を2本入れ、先攻だけを決定。次に、乙矢を取った二校が改めて矢振りを行い、甲矢を取った大学が中攻、乙矢を取った大学が後攻となる
- ・四ツ巴・五ツ巴の場合は乙矢の数を増やし、同じ要領で行ってください。
(矧ぎ糸に数字を書き、一度の矢振りで全ての順番を決めることも可)

② 試合進行

- ・順番は入れ替えずに進めます。男子の場合は、一立8人(同じ大学の壺之立・式之立が同時に入る)で、一・五同時打起で行ってください。

③ 応援・看的の声出しについて

- ・道場説明に従って行ってください。
- *その他分からない事があれば、学連役員に質問してください。

2.3 東西対抗戦出場選手決定競射に関して

使用道場に関して

原則、該当選手がリーグ戦・順位決定戦・入替戦・リーグ期間中の練習試合などにおいて、道場使用回数に不公平が無い道場を使用する。

開催の有無に関する判断・連絡

主催（東京都学生弓道連盟）が各種連絡手段を用いて連絡する。

試合名称

「第〇〇回伊勢神宮奉納射会 東西対抗戦出場者決定競射」とする。

試合方式

- ・ 的中率同位の選手によって、二十射の的中数の合計によって競う。
- ・ 同中だった場合は一本競射を行う。的中は試合を通して尺二的を使用し続ける

進行表

9:30	役員・選手集合
10:00	附矢開始宣言
10:40	附矢終了
10:50	試合開始宣言
11:00～	試合開始

補足

- ・ 立と立の間は五分の間隔を空ける。
- ・ 応援は禁止とする。
- ・ その他わからないことがあれば、学連事務所までお問い合わせください。

2.4 リーグ戦個人的中記録会

参加条件 ※①～④を全て満たしている必要あり

- ① 相手校の棄権、リーグ・ブロック内の不出場校の発生および大学数の不足により、試合数が1試合以上3試合未満であり、個人的中率の表彰資格を得られない大学の選手
- ② 棄権試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射を除く全ての行射を行っている大学の選手
- ③ 暫定の個人表彰該当者と比較し、表彰される可能性のある大学の選手
- ④ 所属する大学の代表者より記録会開催の申請があった場合

該当とならない例

- ・電車遅延や病欠など規約外の理由により、①②を満たさない場合。
- ・選手交代により規定試合において20射引ききっていない場合。
- ・暫定の的中率上位者(十傑、新人賞)の最低ラインに及ぶ可能性が無い場合 等

試合に関して

【使用道場に関して】

該当選手が、リーグ戦・順位決定戦・入替戦・リーグ期間中の練習試合において、道場使用回数に不公平が無い道場を使用する。

【競技方法】

- ・参加選手は一立四射で二十射の行射を行う。
- ・行射は奇数的同時打起しで実施し、追い越し発射は無効とする。

【進行表】

9:30	役員・該当選手	集合
10:00	附矢	開始
10:40	附矢	終了
10:50	記録会	開会式
11:00	記録会	開始

補足

- ・記録会開催の申請はリーグ戦第五週翌日の月曜日までとする。
- ・参加者が少なく連立ちとなる場合は、立と立の間に五分の間隔を空ける。
- ・応援は禁止とする。
- ・その他わからないことがあれば、学連事務所までお問い合わせください。

2.5 試合中のトラブルシューティング

★立合い・対戦校が附矢開始 30 分前に間に合わない場合

○学連事務所に速やかに連絡する

TEL 03- 6910-0791

→待機している学連役員が、各校責任者に取り次ぎます。

★対戦校が遅刻した場合

○どちらか一方の大学が会場に到着していなくても開始してよい。

→対戦校が来ない場合はすぐに学連事務所に連絡する。

○遅刻の連絡があった場合、附矢終了後に両校がそろうまで待機させる。

○試合開始時刻に間に合わない場合は遅刻した大学の棄権とみなす。

(但し学連側の不手際や天変地異などの正当な理由がある場合は除く。)

★選手登録用紙に登録されていない選手がいる場合

○責任者に選手登録されていない者は出場が認められないことを伝える。

→解決しない場合は速やかに学連事務所に連絡する

【学連規約より抜粋】

第五十三条

②出場資格のない選手が出場した場合、当該選手の矢は全て外れとする。

★確認前に矢に触れてしまった場合

○その的全ての矢を外れとする。

【学連規約より抜粋】

第三十七条

的中規定は次の規定に従う。

③行射終了後、的中確認をする前に矢または的に接触場合、その的全ての矢を外れとする。なお、接触行為の有無に関する判断は審判が行う。

★不明な矢が出た場合

○主審自らの場で確認する。その際、決して矢に触れてはならない。

○「規約の解釈」を参照(学連規約冊子に添付)

→解決しない場合は学連事務所に速やかに連絡し、判断を待つ。

★不適切な選手交替がなされた場合

【学連規約より抜粋】

〈リーグ戦の場合〉

第六十三条

- ⑥ 各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手八名と控え四名の氏名を立合い及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、当該選手の矢を全て外れとする。

第六十五条

選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合い及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交替選手が出場した場合、当該選手の矢を外れとする。

★失矢について

- 「弓の本弭が膝から離れたあとに落ちた矢」を失矢とみなす。
→ただし、失矢かどうかの判断は立合が行う。
※上記の失矢基準は日弓連とは異なっているので注意

★監督・介添えの指導について

以下の行為を行った場合、該当する的全ての矢を外れとする。

【学連規約より抜粋】

第四十六条

- ⑤ 選手が射位にいるとき監督・介添え・観客・選手間で次の行為をしてはならない。
 - 一、選手の体に触れて指導すること。
 - 二、選手の狙いを見て伝えること。※¹
 - 三、射位より前に出ること。
 - 四、選手が審判の死角となる位置に出ること。
- ⑥ 前項の行為を行った場合、該当する的全ての矢を外れとする。
- ⑦ 審判が必要と認めた場合、前項第三号に該当する行為を許可する。
- ⑧ 本座線を越えて選手を指導できる介添えは、各立につき一名のみとする
※¹上下左右・前後・天地・的を時計の文字盤に見立てた方向（三時、九時等）を伝えることを禁止とする。

★引き直しについて

【学連規約より抜粋】

第四十五条

- ④ 打起しを開始した以降の引き直しはこれを認めない。ただし試合運営に支障が生じる場合を除く。なお、試合運営に支障が生じる場合とは突発的な災害や事故及び危険な場合であり、引き直しに該当するかどうかの判断は審判が行う。
- ⑤ 打起しの基準は、本弭が膝頭から離れた瞬間とする。
- ⑥ 当該校が引き直しを主張できるのは当該選手が次の矢の打起しを行うまでとする。ただし、最終矢に関しては、的中確認まで主張できるものとする

※引き直しの手順

- ① 選手から引き直しの要請がある。
- ⑦ 引き直しを行うかどうかの判断。トラブル解決。
- ⑧ 行射再開後、全選手の行射終了を待つ。
- ⑨ 的中確認および矢取り。
- ⑩ 主審の指導で引き直しを行う。

2.6 FAQ

- Q. リーグ戦の空き週はいつになりますか？
- A. リーグ・ブロック内で大学が5校揃っている場合は、第一週から順に、3位、1位、5位、2位、4位 となっています。4校以下のブロックに関しては、学連側で適宜決めています。
- Q. 道場入場の時、入場許可の確認は必須ですか？
- A. 規約や実施要項に該当する規定はありませんので、どちらでも構いません。下位校として道場に入場するときは、立合いが到着していないばあいでも、そのまま道場に入場して待機するか、会場校の道場番に確認をとって入場して下さい。
- Q. 三ッ巴・四ッ巴・五ッ巴の道場入場のタイミングを教えてください。
- A. 最下位校から最上位校下位校から順に入場して下さい。
- Q. 試合終了後、道場を退場する順番を教えてください。
- A. 一部の加盟校では、勝利校から先に退場する慣習があるようですが、基本的には上位校から順に退場するものと考えております。

第3部 参考資料

3.1 リーグ入替方式（対戦校の決定方法）に関して

男子入替戦組み合わせ表

		I 部	A大学 B大学 C大学 D大学 E大学				
			E対F				
		II 部	F大学 G大学 H大学 I大学 J大学				
			J対K対P				
	III 部		K大学 L大学 M大学 N大学 O大学			P大学 Q大学 R大学 S大学 T大学	
			O・T の的中率下位校	対	あ・か・さ	の的中率上位校	
			O・T の的中率上位校	対	あ・か・さ	の的中率中位校	
			N・S の的中率下位校	対	あ・か・さ	の的中率下位校	
IV 部			あ大学 い大学 う大学 え大学 お大学			か大学 き大学 く大学 け大学 こ大学	さ大学 し大学 す大学 せ大学 そ大学
			お・こ・そ の的中率上位校	対	た・な・は	の的中率下位校	
			お・こ・そ の的中率中位校	対	た・な・は	の的中率中位校	
			お・こ・そ の的中率下位校	対	た・な・は	の的中率上位校	
V 部			た大学 ち大学 つ大学 て大学 と大学			な大学 に大学 ぬ大学 ね大学 の大学	は大学 ひ大学 ふ大学 へ大学 ほ大学

女子入替戦組み合わせ表

I 部			
A大学 B大学 C大学 D大学 E大学			
E対F対K			
II 部	F大学 G大学 H大学 I大学 J大学	K大学 L大学 M大学 N大学 O大学	
	J・O の的中率下位校 対 あ・か・さ の的中率上位校 J・O の的中率上位校 対 あ・か・さ の的中率中位校 I・N の的中率下位校 対 あ・か・さ の的中率下位校		
III 部	あ大学 い大学 う大学 え大学 お大学	か大学 き大学 く大学 け大学 こ大学	さ大学 し大学 す大学 せ大学 そ大学
	お・こ・そ の的中率上位校 対 た・な・は の的中率下位校 お・こ・そ の的中率中位校 対 た・な・は の的中率中位校 お・こ・そ の的中率下位校 対 た・な・は の的中率上位校		
IV 部	た大学 ち大学 つ大学 て大学 と大学	な大学 に大学 ぬ大学 ね大学 の大学	は大学 ひ大学 ふ大学 へ大学 ほ大学
	と・の・ほ の的中率下位校 対 ま・や の的中率上位校 と・の・ほ の的中率中位校 対 ま・や の的中率下位校 と・の・ほ の的中率上位校 対 み・ゐ の的中率上位校		
V 部	ま大学 み大学 む大学 め大学 も大学	や大学 ゐ大学 ゆ大学 ゑ大学 よ大学	

3.2 台風等の天候対策について

はじめに

台風接近時または試合実施予定日に台風の接近により各種被害が予想される場合、当連盟は一律に試合の実施に関して、オープンチャット・メーリスなどの各種手段を通して通達する場合がある。通達があった場合、競技校・立ち合い校をはじめとした各加盟校は通達の内容に従って行動することを要請する。

原則

- ・本連盟からの通達内容は原則的に一律に要請をするものであるが、本連盟が最終的に「実施可能」と判断した以後は各試合会場の関係者の裁量による試合の実施判断はこれに優越するものとする。ただし、実施不可能と判断した際は本連盟に連絡し、相談する必要があるものとする。
- ・特段通達がないが、現地の状況的に試合の実施が困難な場合等は本連盟にその旨を連絡し、指示を乞うこと（事前報告・相談制）。
 - 例) ・大学規定により、気象警報が出ている状態では施設利用できない
 - ・現場の状況的に正常な試合実施が懸念され、判断に迷う場合
- ・第Ⅰ～Ⅴ週までに台風等により延期が決定され試合が延期された場合、延期された試合は予備週に実施するものとする。万一予備週の所定日に試合が実施できない可能性がある場合は可及的速やかに本連盟に連絡・相談すること。

開催判断方法について

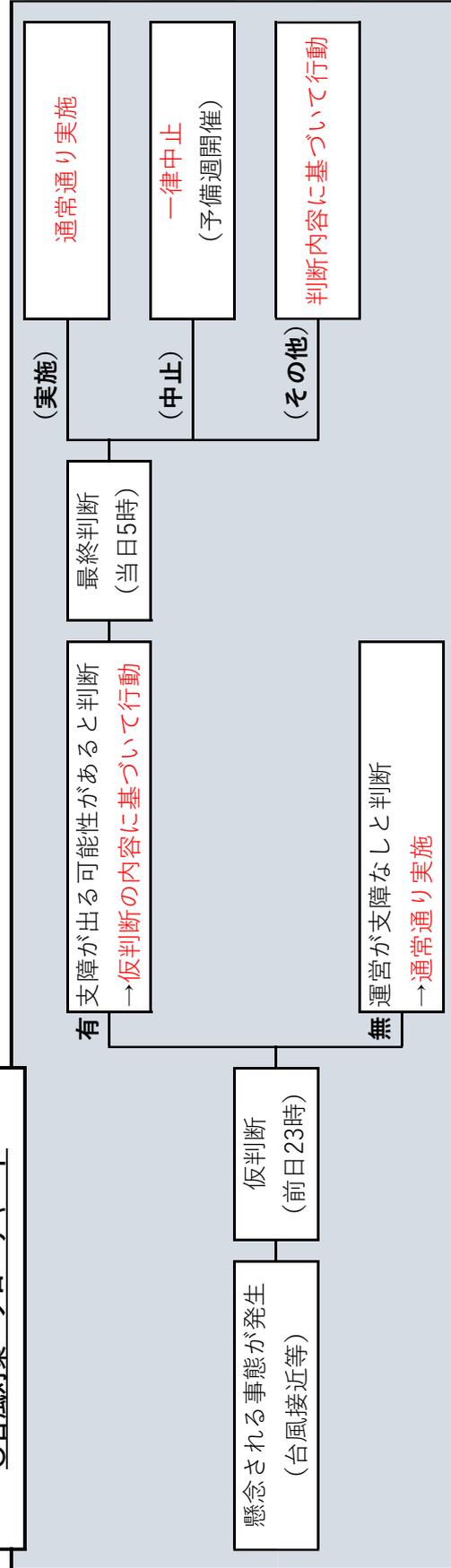
①仮判断（試合日前日 23 時）

- 試合実施日前日の 23 時に本連盟役員間で仮判断を行う。天気予報などを総合的に鑑み、方針を決定する。なお、方針決定は最終的に連盟委員長が決定し、オープンチャット等を通して周知するものとする。
- 仮判断を行うか否かについては試合実施日前日正午までに加盟校に通知するものとする。

②最終判断（試合実施日当日 5 時）

- 試合実施日当日の午前 5 時に本連盟役員間で試合の実施可否に関して最終判断を行う。最終判断は仮判断と同様、天気予報などを総合的に鑑みて判断するものとし、最終的に連盟委員長が決定する。最終判断の内容はオープンチャット等などを通して周知するものとする。

○台風対策 フローチャート



3.3 規約上の競技規則と補足

①東京都学生弓道連盟 第九章競技規則 第二節リーグ戦規定より

《開催期日及び開催期間》

第四十九条

リーグ戦は年一回秋に行う。また、リーグ戦期間は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする

例年 9 月第 2 日曜を第一週とし、
試合日程を組んでいる。

《勝敗の決定》

第五十条

勝敗は的中数の多少によって決定する。

《団体競技における勝敗の決定》

第五十一条

- ①的中同数の場合、各選手が一手競射を行い勝敗を決める。
- ②前項によってもなお勝敗が決まらない場合は、以後各選手が一本競射を勝敗が決まるまで続行する。
- ③競射の先攻・後攻は一手競射・一本競射の前にそれぞれ矢振りを行って決め、一本競射が続く場合は毎回矢振りを行う。

《参加資格》

第五十二条

参加資格は本連盟に加盟する大学のみ有する。

《出場資格》

第五十三条

- ② 出場資格については第四十一条に準じる。
- ②出場資格のない選手が出場した場合、当該選手の矢は全て外れとする。

《リーグ戦と女子部リーグ戦との区分》

第五十四条

以下の場合、女子部員はリーグ戦出場を一試合三名まで認める。但し、リーグ戦に登録した女子部員は女子部リーグ戦への登録を認めない。またリーグ戦に出場した女子部員は伊勢大会への出場資格はないものとする。この制度の適用申請はその年の定時総会までとする。

- ①当連盟女子部に加盟していない大学
- ②男子部員が八人未満の大学
- ③女子部員が四人未満の大学

2016年の代々木研修会にて明文
化された。左記3条件のいずれか
に該当していれば、原則として承
認される。

《リーグ編成》

第五十五条

①加盟校は一部・二部・三部・四部・五部に分類し、三部はA・Bに分割、四部・五部はA・B・Cに分割する。なお原則として各ブロックにつき五大学とする。

- ②新規加盟した大学及びリーグ戦に二年連続不出場した大学は最下部最下位とする。
- ③不出場の大学は下部一位に降格となる。但し、リーグ内の最下部校が不出場の場合は最下部最下位とする。

細分化することで、1年次の入部時
点から4年間でI部リーグまでの
昇格を目指すことが出来る。

《競技方式》

第五十六条

競技はリーグ方式による総当たり制とする。

《試合方式》

第五十七条

- ①出場選手の定員は四人二立の計八名とする。ただし、出場選手が定員に満たない場合は六名または七名で試合を行うことが出来る。
- ②矢数は一選手一立四射で二〇射し、一大学一六〇射とする。
- ③一立四人順立とする。
- ④一立ごとに先攻は入れ替わるものとする。

《試合会場》

第五十八条

試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。

《対戦校の集合時間について》

第五十九条

原則下位校は付け矢開始四十五分前、上位校は付け矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとしない。

《立合》

第六十条

- ①立合は本連盟が第三者を以てこれを定める。
- ②立合は主審・副審を以て構成し、同時に審判にあたる。
- ③立合は付け矢三十分前までに試合会場に到着しなければならない。

《立合に対する懲戒》

第六十一条

立合に不都合な行為があった場合、本連盟は試合当事校・立合の双方から事実確認の上、第二十七条に基づいて立合校に懲戒を行うことが出来る。

下位校の集合時間は四十五分前、立合・上位校と同じ三十分前と規定されている。

《先攻・後攻の決定》

第六十二条

試合の先攻・後攻は、矢振りによって決定する。

《選手の通知》

第六十三条

- ①各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手八名と控え四名の氏名を立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、当該選手の矢を全て外れとする。
- ②選手交代の通知については第六十五条に従う。

《選手交代》

第六十四条

- ①試合中の選手交代は、五射目以降認めない。
- ②立の途中での選手交代は認めない。
- ③選手交代では立順の変更は認めない。また自立から他の立への移動も認めない。
- ④選手交代後の再出場は認めない。
- ⑤競射における選手交代は、各立にこれを認める。

《選手交代の通知》

第六十五条

選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が出場した場合、当該選手の矢を外れとする。

《棄権》

第六十六条

- ①出場校が棄権した場合、相手校の勝利とする。
- ②次の各号に該当する場合、立合は相手校と協議の上、当該大学を棄権とみなすことが出来る。
 - 一、試合当日無断欠席した場合。
 - 二、試合開始時刻に無断または正当な理由なくして遅刻した場合。
 - 三、出場選手が選手定員に満たない場合。
- ③正当な理由なく棄権した場合、本連盟は第二十七条に基づき懲戒を行うことが出来る。

《追い越し発射》

第六十七条

前の選手を追い越して離れた場合、追い越した選手の矢を外れとする。なお基準は離れとする。

《順位決定》

第六十八条

各リーグ、ブロック内の順位は勝数によって決定する。ただし優勝・最下位以外の順位で勝数が同じである場合、的中率の多少によって順位を決定する。的中率も同じである場合は前年度の順位によって決定する。

勝数、的中率および前年度の順位も同じだった場合、現状、学連事務局にてくじ引を行い、順位を決めている。

《順位決定戦》

第六十九条

- ①優勝・最下位において勝数が同じである場合、順位決定戦を行う。ただし最下部の最下位については順位決定戦を行わない。
- ②三校以上による順位決定戦が行われた場合の順位は、すべてその結果によって決定する。

《入替戦》

第七十条

各部間で入替戦を行う。

《順位決定戦・入替戦の方式》

第七十一条

順位決定戦・入替戦はリーグ戦と同様の方式に従う。ただし三校による試合の場合は、八人三立とし、矢振りによって先攻・中攻・後攻を決定する。また、五校による試合の場合は、八人五立とし、矢振りによって先攻・先中攻・中攻・後中攻・後攻を決定する。

《出場校的中率》

第七十二条

出場校的中率は、該当の大学が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、一試合における射数は、試合の参加人数にかかわらず一六〇射とする。

《個人的中率》

第七十三条

個人的中率は、該当の選手が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、個人的中率の表彰資格を得るためには前述の非加算行射を除く試合において六〇射以上の射数を必要とする。

《リーグ戦個人的中記録会出場資格》

第七十四条

以下の条件に該当する大学の選手のみ記録会に参加できる。

- ① 相手校の棄権、リーグ・ブロック内の不出場校の発生および大学数の不足により、試合数が1試合以上3試合未満であり、個人的中率の表彰資格を得られない大学の選手。
- ② 第七十三条内の非加算行射を除く全ての行射を行っている大学の選手。
- ③ 暫定の個人表彰該当者と比較し、表彰される可能性のある大学の選手。

東西対抗戦出場者決定競射と呼ばれる。競射も同中だった場合、勝敗が決するまで尺二的で競射を実施している。

《東西対抗戦出場資格》

第七十五条

- ① 東西対抗戦出場資格は、個人的中率の表彰資格に準ずる。
- ② 的中率同率の選手が東西対抗戦出場資格を争う場合は、二〇射を以て決定する。
- ③ 出場可能な人数は、全日本学生弓道連盟の定めるところとする。

《リーグ戦期間中の練習試合について》

て》

第七十六条

リーグ戦第一週から第五週及び入替戦の週においては当連盟に貸出を行う加盟校の道場での練習試合を禁止する。なお順位決定戦の週においては事前に当連盟に申告し、当連盟が認めた場合のみ練習試合を認める。

以下の場合、順位決定戦週の練習試合を認めている。
・順位決定戦にて使用予定のない会場での試合である場合。
・入替戦を控えた大学が練習試合を行うとき、入替戦にてその会場を使う予定がない場合。

《入替戦組み合わせ》

第七十七条

- ① リーグ戦Ⅲ部—Ⅳ部入替戦組み合わせは、次の通りとする。

一、Ⅲ部A B五位二校のうちの的中率下位

—Ⅳ部A B C一位のうちの的中率一位

二、Ⅲ部A B五位二校のうちの的中率上位—Ⅳ部A B C一位のうちの的中率二位

三、Ⅲ部A B四位二校のうちの的中率下位—Ⅳ部A B C一位のうちの的中率三位

入替戦組み合わせは各種データの照合・集計後に発表している。万一、学連が出した対戦カードの誤りを発見したり疑問がある場合は、学連まで連絡していただきたい。

②リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、次の通りとする。

一、Ⅳ部ABC五位三校のうちの的中率一位―Ⅴ部ABC三校のうちの的中率三位

二、Ⅳ部ABC五位三校のうちの的中率二位―Ⅴ部ABC三校のうちの的中率二位

三、Ⅳ部ABC五位三校のうちの的中率三位―Ⅳ部ABC三校のうちの的中率一位

本連盟が入替戦の組み合わせを加盟校に公表する以前に、入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中での的中率の高い大学が優先的に部への残留・昇格の機会を得られるものとする。但し、組み合わせがリーグ・ブロック内の最上位または最下位以外の大学にわたる場合は、棄権校が発生した相手方のリーグの順位の高い大学のうち、的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。

《実施要項への委任》

第七十八条

その他リーグ戦に関する事項は実施要項によって定める。

② 東京都学生弓道連盟 第九章競技規則 第三節女子部リーグ戦規定より

《開催期日及び開催期間》

第七十九条

女子部リーグ戦は年一回秋に行う。また、女子部リーグ戦期間は第一週の試合日の前日から、最終試合日までとする。

例年 9 月第 2 日曜を第一週とし、試合日程を組んでいる。

《勝敗の決定》

第八十条

勝敗は的中数の多少によって決定する。

《団体競技における勝敗の決定》

第八十一条

①的中同数の場合、各選手が一手競射を行い勝敗を決める。

②前項によってもなお勝敗が決まらない場合は、以後各選手が一本競射を勝敗が決まるまで続行する。

③競射の先攻・後攻は一手競射・一本競射の前にそれぞれ矢振りを行って決め、一本競射が続く場合は毎回矢振りを行う。

《参加資格》

第八十二条

参加資格は本連盟女子部に加盟する大学のみ有する。

《出場資格》

第八十三条

女子部リーグ戦選手登録については、第五十三条に準じる。

《リーグ編成》

第八十四条

- ① 加盟校は一部・二部・三部・四部・五部に分類し、二部・五部はA・Bに分割、三部・四部はA・B・Cに分割する。なお原則として各ブロックにつき五大学とする。
- ② 新規加盟した大学及び女子部リーグ戦に二年連続不出場した大学は最下部最下位とする。
- ③ 不出場の大学は下部一位に降格となる。但し、リーグ内の最下部校が不出場の場合は最下部最下位とする。

細分化することで、1年次の入部時点から4年間でI部リーグまでの昇格を目指すことが出来る。

《競技方式》

第八十五条

競技はリーグ方式による総当たり制とする。

《試合方式》

第八十六条

- ① 出場選手の定員は四名とする。ただし、出場選手が定員に満たない場合は三名で試合を行うことが出来る。
- ② 矢数は一選手一立四射で二〇射し、一大学八〇射とする。
- ③ 一立四人順立とする。

《試合会場》

第八十七条

試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。

《対戦校の集合時間について》

第八十八条

原則下位校は附け矢開始三十五分前、上位校は附け矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとしな

下位校の集合時間は三十五分前、立合・上位校と同じ三十分前と規定されている。

《立合》

第八十九条

- ①立合は本連盟が第三者を以てこれを定める。
- ②立合は主審・副審を以て構成し、同時に審判にあたる。
- ③立合は付矢三十分前までに試合会場に到着しなければならない。

《立合に対する懲戒》

第九十条

立合に不都合な行為があった場合、本連盟は試合当事校・立合の双方から事実確認の上、第二十七条に基づいて立合校に懲戒を行うことが出来る。

《先攻・後攻の決定》

第九十一条

試合の先攻・後攻は、矢振りによって決定する。

《選手の通知》

第九十二条

- ①各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手四名と控え四名の氏名を立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、当該選手の矢を全て外れとする。
- ②選手交代の通知については第九十二条に従う。

《選手交代》

第九十三条

- ①試合中の選手交代は、五射目以降認め
- ②立の途中での選手交代は認めない。
- ③選手交代では立順の変更は認めない。また自立から他の立への移動も認めない。
- ④選手交代後の再出場は認めない。
- ⑤競射における選手交代は、各立にこれを認める。

《選手交代の通知》

第九十四条

選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が出場した場合、当該選手の矢を外れとする。

《棄権》

第九十五条

- ①出場校が棄権した場合、相手校の勝利とする。
- ②次の各号に該当する場合、立合は相手校と協議の上、当該大学を棄権とみなすことが出来る。
 - 一、試合当日無断欠席した場合。
 - 二、試合開始時刻に無断または正当な理由なくして遅刻した場合。
 - 三、出場選手が選手定員に満たない場合。
- ③正当な理由なく棄権した場合、本連盟は第二十七条に基づき懲戒を行うことが出来る。

《追い越し発射》

第九十六条

前の選手を追い越して離れた場合、追い越した選手の矢を外れとする。なお基準は離れとする。

《順位決定・順位決定戦・入替戦》

第九十七条

順位決定・順位決定戦・入替戦については第六十八条・第六十九条・第七十条に準じる。

《順位決定戦・入替戦の方式》

第九十八条

順位決定戦・入替戦はリーグ戦と同様の方式に従う。ただし三校による試合の場合は、矢振りによって先攻・中攻・後攻を決定する。また、五校による試合の場合は、四人五立とし、矢振りによって先攻・先中攻・中攻・後中攻・後攻を決定する。

《出場校的中率》

第九十九条

出場校的中率は、該当の大学が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、一試合における射数は、試合の参加人数にかかわらず八〇射とする。

《個人的中率》

第一〇〇条

個人的中率は、該当の選手が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、個人的中率の表彰資格を得るためには前述の非加算行射を除く試合において六〇射以上の射数を必要とする。

《女子部リーグ戦個人的中記録会出場資格》

第一〇一条

以下の条件に該当する大学の選手のみ記録会に参加できる。

- ① 相手校の棄権、リーグ・ブロック内の不出場校の発生および大学数の不足により、試合数が1試合以上3試合未満であり、個人的中率の表彰資格を得られない大学の選手。
- ③ 第一〇〇条内の非加算行射を除く全ての行射を行っている大学の選手。
- ③ 暫定の個人表彰該当者と比較し、表彰される可能性のある大学の選手。

《女子東西対抗戦出場資格》

第一〇二条

- ① 女子東西対抗戦出場資格は、個人的中率の表彰資格に準ずる。
- ② 的中率同率の選手が女子東西対抗戦出場資格を争う場合は、二〇射を以て決定する。
- ③ 出場可能な人数は、全日本学生弓道連盟の定めるところとする。

《リーグ戦期間中の練習試合について》

第一〇三条

リーグ戦第一週から第五週及び入替戦の週においては当連盟に貸出を行う加盟校の道場での練習試合を禁止する。なお順位決定戦の週においては事前に当連盟に申告し、当連盟が認めた場合のみ練習試合を認める。

以下の場合、順位決定戦週の練習試合を認めている。

- ・順位決定戦週にて使用予定のない会場での試合である場合。
- ・入替戦を控えた大学が練習試合を行うとき、入替戦にてその会場を使う予定がない場合。

《入替戦組み合わせ》

第一〇四条

①女子部リーグ戦Ⅱ部―Ⅲ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせに準じる。

②女子部リーグ戦Ⅲ部―Ⅳ部入替戦組み合わせは、リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせに準じる。

③女子部リーグ戦Ⅳ部―Ⅴ部入替戦組み合わせは、次の通りとする。

一、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率三位―Ⅴ部A B一位二校のうちの的中率上位

二、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率二位―Ⅴ部A B一位二校のうちの的中率下位

三、Ⅳ部A B C五位のうちの的中率一位―Ⅴ部A B二位二校のうちの的中率上位

本連盟が入替戦の組み合わせを加盟校に公表する以前に、入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中での的中率の高い大学が優先的に部への残留・昇格の機会を得られるものとする。但し、組み合わせがリーグ・ブロック内の最上位または最下位以外の大学にわたる場合は、棄権校が発生した相手方のリーグの順位の高い大学のうち、的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。

入替戦組合せは各種データの照合・集計後に発表している。万一、学連が出した対戦カードの誤りを発見したり疑問がある場合は、学連まで連絡していただきたい。

《実施要項への委任》

第一〇五条

その他女子部リーグ戦に関する事項は実施要項によって定める。

3.4 新型コロナウイルス感染症対策

別紙、『令和5年度リーグ戦・女子部リーグ戦 安全指針』に記載。